

「第5回御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム」議事録

1. 開催日時

令和5年1月21日（土）13:30～16:55

2. 開催場所

御嵩町中公民館（大ホール）

3. 出席者

有識者	遠藤和人、笹尾英嗣、千頭聡、日比義彦、日比幸人、藤井幸泰
JR東海	加藤覚所長、荒井潤担当課長、久米史哉
御嵩町議会	高山由行議長
御嵩町役場	渡邊公夫町長、各務元規総務部長、田中克典企画調整担当参事、山田敏寛企画課長
ファシリテーター	日比幸人
司会	豊田崇文（株式会社興栄コンサルタント）

4. 内容

- ・重要湿地（美佐野ハナノキ湿地群）の保全
- ・水質のモニタリング、自然災害への備え
- ・第4回フォーラムでの質問に対する回答

5. 参加者の数

55人

6. フォーラムの概要

○開会

司会	皆様、こんにちは。本日は御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラムにご参加いただきありがとうございます。本日司会を務めさせていただき、株式会社興栄コンサルタントの豊田と申します。よろしくお願いいたします。それでは開会にあたり、渡邊町長からご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。
渡邊町長	改めまして、こんにちは。第5回目のフォーラムになります。御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラムという、5回全てに出席していただいている方も多くおみえになるかと思いますが、なにぶんコロナですので、コロナは災害の1つだなと考えておりましたけれど、なかなか人が集まる機会を作るのが難しいということで出席して何かあったらと思う方も、足が向かないという、そういうこともあると思います。もう少し多くの方が参加してくれるのかなと思っておりましたけれども、毎回椅子が余るのはそれはそれで仕方ない話かなと思うんですけども、行動制限というのは自分の中でそれぞれ

	<p>の町民がお持ちだなどと思います。御嵩町は今、コロナ感染者が高値安定のような数字を示しておりますけれど、基礎自治体のほうにはどういう傾向かという、それを分析するデータもありませんので、毎日夕方、ネットであるとか翌日の新聞で知るとかそういうことも度々起きているのが現状であります。ステージが下がるという話もありますけども、これもなかなか議論が進まないのかなということは感じつつ国の方向性を注視しているところであります。</p> <p>リニアについては色んなことをまずは科学的にも専門家にお伺いしながらどういうところが問題であって、もし引き受けるとしたらJR東海に何を望むのかという最終的な答えを出すためのフォーラムでありますので、持論を展開する方が多くおみえになる場合もありますので、ぜひお話を聞いていただいて、その上で簡潔な質問をしていただけたらありがたいと思います。時間を有効に使ってまいりたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。お願いします。</p>
司会	<p>渡邊町長ありがとうございました。報道関係の皆様にお伝え申し上げます。撮影につきましてはこの時間までとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日ご出席いただいている有識者の先生をご紹介させていただきます。国立環境研究所の遠藤和人先生。遠藤先生は、Zoomで福島からご参加いただいております。原子力研究開発機構東濃地科学センターの笹尾英嗣先生。日本福祉大学の千頭聡先生。名城大学の藤井幸泰先生。名城大学の日比義彦先生。技術士の日比幸人先生。6名の先生にご出席いただいております。</p> <p>本日の予定をお伝えさせていただきます。本日は当初予定していました水質モニタリングと自然災害への備えに加えて重要湿地の保全をテーマとするため、開催時間を3時間とし午後4時30分までとします。長丁場になりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に重要湿地について、JR東海からの保全についての考え方を聞き、御嵩町から有識者の意見を紹介していただきます。次に予定していたテーマである水質モニタリングと自然災害への備えを話し合います。本日は3時間の予定となりますので、途中で5分程度の休憩を挟む予定です。</p> <p>なお、事前質問については2冊用意しております。1冊は今回の質問を取りまとめたもの、もう1冊はそちらの回答になります。前半はJR東海からの説明の後、まずは先生からJR東海へ質問、確認をしていただき、その後会場からの質問をお受けいたします。建設的な話し合いの場とするため、フォーラムにおける話し合いの約束を掲示していますのでご確認いただき、お守りください。他人を傷つける発言をしない。多くの方の声を聞くために短く話す、演説をしない。発言を最後まで聞く。こちら3点お守りください。本日も遠藤先生がZoomで福島からご参加いただいております。マイクを通さない声は遠藤先生に聞こえませんが、必ず発言する場合はマイクが届くまでお待ちください。</p> <p>ここからの進行はファシリテーターである日比幸人先生にお願いいたします。日比幸人先生、よろしくお願いいたします。</p>
日比幸人先生	<p>日比でございます。本日もよろしくお願いいたします。まず初めに司会のほうからざっと今日の流れをお話しさせていただきましたが、冒頭はJR東海のほうからハナノキ群生地などの重要湿地の保全ということについてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

○次第1：重要湿地（美佐野ハナノキ湿地群）の保全

JR東海 荒井課長	(資料「ハナノキ群生地等重要湿地の保全」に基づき説明)
日比幸人先生	ありがとうございました。 続きまして御嵩町のほうから重要湿地について有識者の見解をご発表いただきたいと思います。よろしく願いいたします。
御嵩町役場 田中参事	(資料「重要湿地（美佐野ハナノキ湿地群）について」)に基づき説明)
日比幸人先生	ありがとうございました。今、御嵩町のほうからご案内がございましたように2月5日に専門家の玉木先生、ならびに富田先生を交えまして具体的な保全策を検討する勉強会をするということを予定されております。こちらは町のホームページにもご案内がございます。御嵩町のほうとしましても、勉強会を通じまして、まずは皆様方のご意見をお聞きいたしまして、玉木先生、今日もご列席いただいております千頭先生、富田先生を交えていただいて具体的な保全策を検討していく方針が必要であると考えております。また、湿地に対する考え方というのは幅広い状態になると思いますし、重要湿地の範囲とか保全に対する考え方、また具体的な保全等につきましては2月5日の勉強会で集中的に専門家の先生方を交えて進めていきたいと思っております。本日は説明いただいたJR東海と役場から説明をした重要湿地に関する資料の内容についてご質問をお受けしたいと思っております。 今からご質問のほうをお受けしたいと思っておりますが、よろしく願いします。
参加者	今の御嵩町の資料スライドの7ページ。富田先生のおっしゃった重要湿地の範囲とは押山川と木屋洞川の間、この黄色い部分ですね。ここ全体を保全しなきゃいけないっていうご意見をいただいているんですが、私もまさにその通りだと思うんです。それに対して候補地Aも候補地Bも含まれていますよね。そういうところを開発行為として行っていいものかどうか、その辺の考え方をまず御嵩町のほうからお聞きしたいと思うんですがいかがでしょうか。
司会	ありがとうございます。御嵩町にお考え方を聞きしたいということですのでよろしいですかね。それを考えるのが勉強会かと私は聞いていて思ったんですけど。もしお答えなるのであれば、お願いいたします。
御嵩町役場 田中参事	御嵩町です。富田先生に伺いまして、(資料の)③の黄色の範囲というふうに考えられるとお聞きしております。エリアがこういうふうになっておりまして、この中で谷筋の部分とか山の部分とかそういったところも入っております。そういった中で全てを保全することができるのか、開発というところがある中で保全の範囲をどういうふうに考えていくのか、そういったところも含めて考えていきたいというふうに思っております。
日比幸人先生	お答えになりましたか。
参加者	まだ不十分なんですが、開発行為を行うということは避けて通れないことですか。こういう重要湿地を外したところを選定して、JR東海に探していただいて、そこに置けばいいんじゃないかと思うのですが、希少動植物が絶滅するんですよ。ここを埋め立ててしまったら。それをどう思われるんですか。

御嵩町役場 田中参事	重要湿地の考え方が、生物多様性の観点から重要な種の保全ということを考えていくというところで、今、JR東海からも説明がありましたが、(資料の)②のところについては確かに湿地で守ることができないというふうにも聞いております。その上で種の保全の方を考えていきたいというふうに言っておりますので、そちらのほうが適したかたちになれるのかというのとも考えていきたいと思っております。
参加者	シデコブシとハナノキだけが希少生物じゃないんです。他にここにはサンバとかミゾゴイとか環境省が特に注目しているミゾゴイの営巣地もあるので、そこをトラックが何台も走って行って、そういった鳥を脅したらここで営巣しなくなっちゃうじゃないですか。だから保全が第一だと思います。この重要湿地に指定されているところは、こういうところを開発行為で荒らしてはならないと思うのです。私はそれが常識というか、そんなに難しいことを言っているわけではなくて守るのが行政の仕事じゃないのですか。
渡邊町長	<p>時代と共に価値観みたいなのは変わってきて、ここは美佐野の方達の民有地が大半です。この方達がゴルフ場に貸していた。今、町有地になっている部分もこれは美佐野の方とか地元の方々がゴルフ場開発業者に売られたという土地になります。私が町長になりましたときに、以前からそうでしたけど、ゴルフ場開発が駄目になったのでなんとかしてくれというお願いを私、受けていました。ただ、御嵩町にそれを整備するだけのお金も財源そのものがないから、なんらかのかたちでチャンスがきたら手掛けようとは思いますが。ただ、皆さん団結しておいていただかないと一団の土地の魅力がなくなってしまいますよという話はさせていただいた。御嵩町の町有地になっている部分は、もう既に地元の方がゴルフ場開発業者の方にお売りになった土地であります。</p> <p>行政は目的のない土地は買えませんので、これは柳川町政の時代ですけれども、これを工業団地にするんだということで目的をきちんとして1億円ちょっと、税の滞納が同じぐらいでしたので、倒産した会社から税は納めてもらえませんが現金のやりとりと同日に行ったと記録に残っております。それが一番良い方法ですので、税の部分でほぼ買ったということ、そういう時代があつてのことで、ここまできているという話ですので、ぜひその部分も考えて考慮していただけたらありがたい。ゴルフ場があのまま計画が進んでいたらこうした重要湿地であるとか、希少種は完全に守れなかったであろうということは私自身は思っています。そういう意味でJR東海にどのくらい我々が要望して重要湿地も希少種も守っていくのか。そういうことを交渉の課題にしていくというつもりでこうした場で皆さんに意見を言っていただいて、その上で、JR東海と我々御嵩町側の要求、要望をどれだけ呑んでくれるのかを見ながら最終的な判断をしたいと思っております。以上です。</p>
日比幸人先生	JR東海にもお聞きになったほうがよろしいですか。
参加者	お願いします
JR東海 荒井課長	先ほど申し上げた通り、全てを残すことはできませんが残せるところは残して、そこにしっかり我々も力を入れて、より良い環境を作っていけば全体を残すことはできませんが、今ある状態よりも良い状態のところをもっと出来るというふうに考えております。
日比幸人先生	ありがとうございます。お待ちになってた方、どうぞ。

<p>参加者</p>	<p>まず先ほどから話が出て、美佐野ハナノキ湿地群という名前がようやく出てきました。皆さんそれ今まで全然言わなかったです。美佐野ハナノキ湿地群って6年前に環境省が定めたんです。だから6年前に始めていけばこんなことにはならないです。今までそれを言わなかった。なぜかという、JR東海の置き場にしたいという腹積もりがあったから出してなかったということだろうと思っています。さっき町長、昔の話をしましたが、今からどう守るかという話をすればいいんじゃないですかね。それで、これこの前、●●議員が一般質問で使ったパネルです。</p> <p>(会場の参加者に向けてパネルを提示)</p> <p>ちょっと見にくいかもしれませんが、丸い点がハナノキなんです。この木屋洞川と押山川の間に約80本のハナノキがあります。それでJR東海は、いかにもたくさん守りましたと言ってますけど、実はAとBで23本無くなります。つまり、80本のうち23本切るわけです。それでできる限り保全しましたというそういう言い方しているわけです。ここに要対策土を置かなければ切る必要がないわけですから、保全しようと思えば要対策土を置かないでくださいと町長がジャッジすれば、少なくとも町有地は守られます。そういう決断はできないんですか。どうですか。</p>
<p>渡邊町長</p>	<p>6年前ですか、私は定かではないですけども。環境省からそういう指定を受けたと。私自身がそれを担当者から聞きましたときに、町から情報提供したの、という聞き方をしました。(職員からは)そうではない(と答えがあった)。環境省が調査に来たの、(と職員に聞くと、)そういう事実もあります(との返事だった)。ということは、誰かが情報提供したんだろうね、という話して、JR東海の計画と今回のハナノキの問題というのはリンクされていってしまうと。環境省が2月5日には来てくれるそうなので、そこは私も聞こうとは思っているんですけども、国は国策としてリニア中央新幹線をやるんだということを前のめりになって、どの自治体も期成同盟会に入るとにかく早くやってくれという、そういう立場の中で環境省がそういう指定をしたとするなら、我々はどうすればいいんですかと、素直に環境省に問うたということです。</p> <p>環境省の答えは、法的拘束力はありませんという返事ですので、どうやって守っていこうと、逆に言えば全部駄目にしようと、それはそれで自治体に任せますよ、とか事業者任せますよ、という話になってしまって話がややこしくなっていると。私はそう思ってますけれど、その辺りは環境省に今後もしっかり聞いていきたいと思っています。法的に縛られたら町は断るだけです。そういうことになってきますので、国として両方に足をかけているという状態はあまりにも無責任かなということは私自身も思ってますので、それはしっかりと行っていきたいと思えますし、今の環境省のスタンスは、それを法制化しているわけではないと。そういう意味でいくと法制化されていないお勧めのようなかたちというのは、国や県からいっばいきますけど、お知らせしないのが普通です。既にその時点でハナノキ、シデコブシ、その他の希少種についてはできる限り残すんだということはJR東海から私は一番最初に聞いています。その何年も前に聞いていますので、知っている方はご存知だと思いますから。そういう意味では重要湿地になったから守るんだ、守らないんだ、ということではない。人間は生きている限り環境破壊はしていきますし、基本的に里山なんて荒れ放題の山ばかりです。そういう意味では、逆にここ10年、15年、20年経てば群生地は駄目になっていくという専門家の方の意見もあるわけですから、そこはどうやって人間が入っていくのかということに知恵を絞ったほうが、よほど守っていけると思っています。</p>

日比幸人先生	ありがとうございました。次の方どうぞ。
参加者	守っていくのは当然なんですけど、切っちゃったらもう戻らないんです。さっきも見せましたけど、工事ヤードを見てください。工事ヤードって湿地からちゃんと離れている。JR東海は知ってるから。工事ヤードは離れている。こっち側ですから。だから工事するには支障がないんです、一切。支障があるのは、残土を置きたいから支障になるわけ。だから残土を置かなければこのまま守られるんです。守ってから保全を考える。まず切らないことをやらないとその後には保全はありません。切っちゃってから保全はないんです。それは誰でも分かる話じゃないですか。それを色んなことをごちゃごちゃ言うから訳分からないんであって、守ればいいんです。それから保全を考えましょう。そうですね、絶対に。
日比幸人先生	ではお隣の方も待ってらっしゃるから。お願いします。
参加者	JR資料の2ページを映していただきたいんですけど、重要湿地を守るという絵があると思うんですけど、B地区とA地区、これを見ていただくと、破線があるところは残してAとBは工事で切られてしまうということで、あたかも資料で見るとJR東海が残して守るというようなことで理解できないようなところがあるんですけど、実態はこうなんです。ここ全部切ってしまうということになっているんですけど、いかがでしょうか。
司会	ご質問は開発行為をするんですよねっていうことでよろしいですよね。そうするんですけどご説明だと私は思うんですけど、JR東海からどうぞ。
JR東海 荒井課長	言っていた通り、赤い線で囲んだ置き場の改変範囲については木を伐採しますが、それ以外のところは残りますので、そういうところを保全していくと。その赤いところ以外全てを保全するようなかたちで考えていきたいと考えています。
日比幸人先生	今のJR東海のお答えで明確になりましたか。方針は分かりましたか。もう切ると今仰いました。よろしいですか。
参加者	何度も質問して申し訳ないですが、この候補地Bの部分に遮水シートで覆ってしまったら水は地下に浸透しませんよね。そしたらこの谷間のところ、流域と書いている青い線で囲んであるところ、その水量が減ってハナノキなんか枯れていきませんか。単純に私はそう思うんですけど。それと、JR東海の保全というのは成木23本ぐらいを切って、幼木は何本保全されるのですか。
JR東海 荒井課長	最初の質問ですけど、ここ（青い線）が山の尾根の一番高いところになりますので、地下水についても雨水についてもこっちにいく側とこっちにいく側と分かれています。なので、こちらの谷（群生エリア）の地下水とか表流水が置き場を作ったことによって少なくなるというのはないと考えています。 もう1点、何本切って何本幼木があるんだというところですが、希少種の保護の観点から幼木何本という話はできませんが、ここは残しつつ、ここで23本切ったとして幼木何本植え直せばいいのかというのは、それは専門家の方のご意見を聞きながら決めていきたいと思います。幼木が何本という情報はお示しできません。
司会	幼木のご定義ってどういったことですか。

参加者	高さ1m20でしたかね。そこの幹の太さが5cm以下。違いましたか。
JR東海 荒井課長	それは分かりますが、それを幼木、稚樹と定義をして分けた資料としては私は持ってないです。調査はして、何cmの幹があるというのは調べておりません。
参加者	あそこには立派なハナノキが沢山あるんですよ。
司会	環境調査のとき、どれだけ太さごとに数を分けて調査をしているかどうかというのは、今手元の状況では分からないということではよろしいですか。
日比幸人先生	そういうことですね。今、ご質問なされた方、もう1回確認しておきますが、幼木の定義というのは120以下で幹の太さが5cmぐらいのものを幼木と言うんじゃないのということだったんですが、そちらの中身についてJR東海は把握しているんだけど、希少種の分布は太さだけで見ているんだと。こういうことなんです。今のところ、それが調査ということなんです。そういう意味です。ご納得いただけましたでしょうか。国語のやりとりみたいなかたちで申し訳ないんですけど、そこを資料できちっとお示ししていただくようにしますので調査と仰ってますからお待ちください。 質問の方が手を挙げていらっしゃるのです。
参加者	重要湿地につきまして、私共は平成25年10月3日に環境影響評価準備書の説明会を御嵩町で行いましたが、その重要湿地の対応についてと、それから環境影響評価方法書の岐阜県知事の意見に対する見解をJR東海は述べておられますが、それについて説明をしていただきたいと思います。といいますのは、いわゆる方法、基本的な考え方をそこで示しておりますので、今回といかに乖離があるかということがそれで分かると思いますので、ぜひ今説明していただきたいと思います。
司会	この方法書は本線のアセスということですよ。まだ発生土のほうはアセス出ていませんので。JR東海からお願いしてもよろしいですか。これは事前質問いただいた内容と一緒にどうでしょうか。ご回答されますか。
JR東海 荒井課長	事前質問の回答に書いてあるのをそのままお読みします。平成24年の方法書に対する知事意見ではウラン鉱床に土壤汚染の高い場所、重要湿地は回避するように慎重に検討することと指示がありました、というところですかね。
参加者	説明会と方法書に対する見解ということでまとめますと、環境省の日本の重要湿地500に選定されている前沢湿地は回避し、沖之洞、上の洞、大湫についてはできる限り回避するよう路線を計画しました。やむをえず通過する場合にはトンネル構造として環境保全についても配慮しましたということで、地上面はなぶらないよということを本線に述べておられますので、これは同じことじゃないですか。環境に配慮していただくことであれば、どうでしょうか。
JR東海 荒井課長	環境の保全につきましてはこれからまた置き場については改めて行いますので、そこでまた改めて知事意見もいただくことを考えております。
日比幸人先生	お答えになりましたか。

参加者	なっていないんですけど、県のほうとしては重要な動植物の育成に密接に関係している重要な湿地ということでこれについては回避するよという知事の意見なんです。それに基づいてJR東海は、本線については重要湿地については避けるんです。だけど、そこを通る場合には、地上部じゃなしに地下を通りますよ、と言っておられるんですから、その辺について理解ができない、苦しいということだと思います。要するに地上部は何もしないよと、そう理解できるんじゃないですか、JR東海の見解は。影響の出るところはトンネルでいきますよという話でしょ。
JR東海 荒井課長	今お話しされているのは本線のお話しですので、置き場の影響評価は改めてやりますので、そこで意見ももらえますし、我々の見解もまた述べます。
参加者	聞きおきしますけど、本線であろうと湿地であろうと環境保全の面について配慮しますと、こう述べておられますので十分説明できるように計画を立ててください。以上です。
日比幸人先生	今、お手を挙げられた方どうぞ。
参加者	もう1回確認させてください。これもう1回見てくれる、工事エリア。これ工事するには支障ないんです。ここですからね、工事エリア。だからリニアを掘るにはここがあれば掘れるんです、両方。だから、ここに置かなくてもいいって言うただけなんです。それだけのことを分からなくて、できるだけ避けておきますとか色々言うからおかしいんであって、置かないって結論をすれば保全もできるし、さっきの質問者の言われた、地上についての保全も守られるわけじゃないですか。置かなければならないという理由がないんです。そうでしょ。JR東海は前から言うてるじゃないですか。他に方法がないわけではありません。環境負荷を考えてここに置きたいと言っているだけで他に方法はあるんです。だから御嵩町のほうが、他に方法があるんだったらそれでやってくださいってジャッジしちゃえばそれで終わるはずなのに何でこんなに複雑な話をずっとやってるんですか。むしろこれ町長の決断だと思うんですけど、どうですか。JRの問題じゃないんです。町の問題なんです。重要な湿地と分かった以上は保全しよう。だからここに置くのはやめよう。特に要対策土なんていうのは置くのはやめときましようと言えばJR東海だって御嵩町に言われたら無理に置けませんよね。それは多治見市だってそうじゃないですか。文書で置くなって出してJR東海も従っているわけです。同じことだと思うんですけど、そういう英断がなぜできないのかっていうのが不思議で仕方ない。
司会	ご意見ということでよろしいですかね。ご回答されますか。
日比幸人先生	町長お願いします。
渡邊町長	先ほども時代的な経緯、経過というものを申し上げた。町民のお金をすでに使っているわけで、手を挙げたのもうち（町）です。いわゆる要対策土の話は全く出ていませんでしたけど、発生土を利用したい、または利用を希望する自治体は手を挙げてください、ということで県からの募集に対して御嵩町はそういう意味では工業団地は全部売れて、売れる平地は持っていないというのは現状です。当然、柳川さんが第二期の工業団地を作るんだという意思でお買いになったわけですから、少なくとも私がそれを継続して意思を継いでいくという立場にあった。また、地元の方からもそういう要望があ

	<p>ったから手を挙げた。自分のほうから手を挙げて、そして工事に協力をするというかたちで土を利用したい、そういう町です、ということでその募集に応じたわけですから。そう簡単に手を下げれるわけないでしょ。私はそう思います。行政の継続性とかそういうことからいけば、あえて手を挙げておいて、都合が悪いからもう駄目だということは、私はそんな無責任なこととはできない。以上です。</p>
参加者	<p>町長、今、初めは要対策土知らなかったと言ったでしょ。だから手を挙げたわけですか。要対策土って分かった時点でチェンジすればいいじゃないですか。何を言ってるんですか。訳の分からないこと言わないでくださいよ。状況が違うんですよ。初めは確かに健全土を入れようとしてたのは分かります。でも途中で要対策土になったわけですから、もう話が変わったわけですよ。ステージが違うんです。だからそこで決断すればいいじゃないですか。</p>
渡邊町長	<p>そんなことは重々承知の上で言ってます。私はこのフォーラムの最初のときに2年間反対だと言い続けてきた。誰も応援してくれないです。何を笑ってるんです。私の周辺の方は仕方ない、自分の町から出たやつ、公共工事でもないけど仕方がないよね、と心配してくれましたよ、町長そんなこと言っていていいの、というふうに。この人達は私の立場というものをよく分かってくれているなど思いました。2年間それは続けました。誰もいつ違うことを言い出すんだって、そういう話ばかりでしたので。町民は知らない。議員は全員知ってます。私が反対だって言ったの、全員知ってます。議事録にも載っていると思います。なんで議員は皆さんにお話をされなかったのでしょうか。全員知ってます。そういう情報は流れないのですか、そんなことはないです。議員が悪いところは悪いと、情報を流せばいい。今、いっぱい議員が情報を流しているじゃないですか。そういう状態であったということは事実ですので、そう簡単に手を挙げたほうが手を下ろしますということはそうそう言えるもんじゃないということです。要対策土についても2年、もう3年近くなりますけども、本当にそういう話が出てきたのは、こんなものが出るのかと最初は驚いて聞いた。これはもう説明しましたから言いませんけど、そういう状態で2年間、私はいました。以上です。</p>
日比幸人先生	<p>今の町長のご発言でご質問いただいた方はよろしいのでしょうか。次の方お願いします。</p>
参加者	<p>私はずっと平成27年からこのリニアのことを町長に質問してきましたけれども、町長は今言われたように安全なものしか入れない、遮水シートはもう駄目だと。20年前に駄目だと仰いました、安全なものしか入れないと。その言葉を町民はずっと信じてきたんです。誰も何も言わなかったって、それはおかしいことだと思います。町民は町長がそういう姿勢なので町長が守ってくれているんだと、そして、御嵩町でよかった、誇りに思ってた人までいるわけです。それなのにいきなり要対策土受入れ前提で協議に入るというのは、住民にも説明せず、本当に住民軽視の行為です。議員がどうのって言うてみえますが、そのことを町長はきちっと説明されてないじゃないですか。以上です。</p>
渡邊町長	<p>自分が質問して自分が言ったことしか仰ってませんが、私は質問には答えています。遮水シートは駄目だと言い切ってきました。今の遮水シートを●●議員は触ったことありますか、ということも逆に聞いた。そして二重であると、不織布も使うということで、今の処理方法は全く違ってきた。科学者</p>

	<p>の方々に聞いても、そこから漏れ出した事案は、接合がうまくいってないから漏れ出しただけ。破れたなんて話は聞きません。そういう話を聞きました。考え方を変えたときに●●議員、あなたの質問に対して答えています。なんでそういうことをきっちりと仰らないのか。もう25年前の●●●という産廃業者が1枚スポンジのようなシートを敷くから大丈夫、あんなのは色鉛筆で穴開きました。今のなんか開かないです。そういうことを質問に対して答えたはずですけど、なかったことにされてしまう。議会は議事録が残りますからそれをきちんと公開できますので見ていただければ分かると思います。考え方を変えたなら変えた理由っていうのは全部きちんと言ってます。忘れてもらっては困る。以上です。</p>
参加者	<p>何回も言って申し訳ないんですけど、今の話を少し膨らませたいんですけど、町長は前から安全なものしか入れないと言ってたのは間違いありません。それは議会にもそう説明されてきました。その中でもう一言言われたのが、安全なものとは安全に措置するというのは違うんだと明確に言われました。遮水シートにくるんで置くというのは安全に措置することじゃないんですか。安全なものにはならないですよ、中身は。ということは、安全なものしか置かないという話にならないんですかと質問してるんですけど、安全に措置する会議をしましょうってやっているものだから、町長が言っていることは違うんじゃないの、安全なものじゃないでしょ、安全に措置する話をしているんですよ、ということをお願いしたいんですけど違いますか。</p>
渡邊町長	<p>遮水シートは破れるから駄目だというものと全然違うものになってきたから私もこれは可能性があるかなと、そう思って考え方を色々な学者の方にお聞きした上で、(遮水シートから)そうした(物質が)漏れ出していったこと、崩れていったようなことは基本的にはヒューマンエラーでしかない、そういう話をお聞きしたのでこういう可能性はありかもしれないということ、それが25年前の安全措置とは次元が違うってことが分かったから考えることにしたと。それも議会でも言ってます。私はこう言った。今の日本というか、世界の科学技術の中で最高な方法をとってもらおうと。万が一のことが起きたときでもそれしかなかったんだと言えらぐらいの基準にしてもらうつもりだと。これも議会でも言ってます。</p>
日比幸人先生	<p>こちらにもご質問の方がいらっしゃいますのでお譲りください。</p>
参加者	<p>また前回の話に戻っちゃうかもしれませんが、遮水シートの問題も未来永劫続くんですよ。だから100年先、200年先でも今言われたことが責任持てますか。</p>
司会	<p>今はどなたに向かってお聞きされていますか。事業者はJR東海なので、むしろJR東海にお聞きしたほうがよろしいと思いますけど、どちらがよろしいですか。</p>
参加者	<p>どちらにも聞きたいです。</p>
JR東海 荒井課長	<p>遮水シートについては紫外線の劣化を防ぐように覆土をせずともつようにしますし、我々も永年に亘って管理をしていきますので責任を持ちます。</p>
参加者	<p>永久になくならないって話でしたよね、重金属について。ですから1000年</p>

	先でも2000年先でも続くんですよ。そのことが1000年先、2000年先でも遮水シートで完全に絶つことができますか。無理やったらどうするんですか。
JR東海 荒井課長	1000年先にもし遮水シートが破れていたら置き場を変えるとか、そのときに考えると思います。
日比幸人先生	先ほども冒頭申し上げましたように皆様方の熱意は非常に伝わってまいります。幅広く専門的な見地から意見も聞いていただいて、それで議論を進めていただくのがよかろうかと思います。2時30分で重要湿地についての質問を終わらせていただきたいと思います。最後にお1人だけお受けして、次にいきたいと思います。重要湿地のことだけでお願いします。
参加者	<p>まず、先ほどの町長のお話によると、この美佐野地区はゴルフ場開発でハナノキも湿地も潰れるところだった。だから開発して何が悪い、というようなそういうご意見を伺ったんですけど、私はこのゴルフ場の開発会社、●●●●でしたけれど、2002年に●●●と一緒にこの美佐野地区の植生調査を行いました。20年前です。そのときに驚いたことがあったんです。この美佐野に入って驚いたのは、このゴルフ場開発は1本のハナノキも切らず、1つの湿地も潰さないで造成されていたことです。ゴルフ場開発では湿地もハナノキも守られたんです。それで今も残っているんです。この点で御嵩町の見解に大きな誤りがあると思います。最初に入った2002年、この美佐野地区は御嵩に残された最後のホットスポットだと思いました。</p> <p>それから2つめ、私達は2002年からこの美佐野地区の植生調査を行い、全植物リストを作成しています。そしてハナノキの毎木調査。どこに何本あるか全て把握しています。ハナノキに番号をつけているのは私達です。JR東海ではありません。玉木一郎先生にも情報を提供し、もちろんJR東海にも情報を提供し、そして富田啓介先生にも情報を提供しているのは地元の私達の調査グループです。本当の専門家と言うなら私達に聞かなきゃいけない。このJR東海が作られた湿地の地図。それから玉木先生が去年2回しか入らずに見解を述べられたこの資料。とんでもないです。なぜ地元の本当の専門家の意見を聞かないのか。私達こそ勉強会に参加するべきだと思うのですが、いかがですか。</p>
日比幸人先生	<p>もちろん勉強会は参加してください。それこそ地元でやっていただいている専門家の方のご意見が活きるわけです。</p> <p>御嵩町が用意した専門家というのは私共も含めて利害関係がない立場で、尚且つその辺の方ではなくて知見がある方を呼んできているわけで、実際に地道に20年もかけて調査されたところの知識というのは非常に重要なんですよ。それもご提供いただいて専門家の先生方が動いたみたいですが、さらに両方を突合して新しいものを見つけていくということは非常に有効なので、ぜひ2月5日には参加いただいて闊達な議論をしていただきたいと思います、反対をお願いをしたいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>では、最後の1人というかたちでお願いをいたしました。まだまだご意見があるのはよく分かりますが、他にも色々な知見のほうを皆様方に差し上げたいと思いますので、ここで区切らせていただいて司会のほうにマイクをお渡しします。</p>
司会	今回、3時間と長丁場になりますので、ここから5分間の休憩に入らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○次第2：水質のモニタリング、自然災害への備え

日比幸人先生	では再開をいたしますのでお席にお戻りください。本日の2つめの大きな話題になります。水質のモニタリングについてJR東海からご説明をお願いしたいと思います。先ほど遮水シートということも出ましたが、水質のところに関連するとご認識いただければと思います。JR東海からよろしく申し上げます。
JR東海 荒井課長	(資料「水質モニタリングの方法、自然災害への備え」1～11ページに基づき説明)
日比幸人先生	皆様お手元の資料、ちゃんと追いついて見ていただいておりますでしょうか。今、ご説明の中に観測井という聞きなれない言葉がありましたけども、これは水質調査のために掘る井戸のことを言いますので、そちらも活字を含めて確認をしておいてください。 ではここまでの説明を踏まえて、まず専門家の先生方からこうしたほうがいいんじゃないのというようなことをお聞きいただきたいと思います。まずはご専門の日比先生から何か技術的なことがあればお願いをいたします。
日比義彦先生	1つ大変気になるのが測定頻度、特に施工中の測定頻度です。一応、一番不安定になる状態で月1とかというのは、殆どやってないに近いんじゃないかなと思うんですよ。土を出すときはできるだけ毎日、水質分析は無理ですけども、そうではない電気伝導度とかそういったものは毎日やるべきではないかなという気がします。 もう1点が今、立てられている計画は、恐らく最小限の調査位置になるかと思っておりますけども、もう少し多めにして幅広く捉えられるようにしたらどうかと思います。少なくとも施工中は。施工中は空気に触れて酸化状態、状況も変わりますので、それまで地盤の中で安定していた重金属類がpHの変化とか酸化状態で他の物質に変わったりしますので、その辺を敏感に探知するようにしたほうがいいんじゃないかと思っております。それと、全体のシステムとして、警戒ができるように少しシステムチックにやられるのがいいのかなという気がします。これは意見ですけども。
日比幸人先生	笹尾先生、何かコメント等はございますでしょうか。
笹尾先生	資料の確認で、9ページと11ページ。排水路等の流末の調査頻度1回と書いてあるんですけど、これは年に1回なのか、1回だけなのか。
JR東海 荒井課長	施工が完了した後ですので1回やればその後は変わらないという前提で書いております。
笹尾先生	あと9ページや5ページですけど、候補地Aのところの観測井、これは盛土の上から掘削されていると思うんですけど、どこまで掘ってどこの水を調査するとお考えですか。
JR東海 荒井課長	現在、地質調査をしまして、現在の地下水位というのは分かっていますので、まずそこまでの深さはやっておきます。盛土をした後、地下水位が変わっているかもしれませんが、基本的に盛土の水は全て抜いておりますので、盛土の下の地下水位を測ることになると考えています。
笹尾先生	これ目的が曖昧というか、はっきりしなくて。候補地Bは特に違和感はない

	<p>いんですけど、候補地Aのほうは堆積場の下流側というか、この図でいうと排水路等の流末、つまり全ての水が地下に浸透して地形に沿って浅いところの地下水が流れるとすると、その辺りにも観測井を掘ってモニタリングしておくとならざるも把握ができるかなという気がするんで、検討していただくといいかと思いました。以上です。</p>
日比義彦先生	<p>今、笹尾先生が言われたように、もう一度モニタリング計画をきちんと立てられたほうが理屈を追っていいんじゃないかなという気がします。位置、測定頻度。そうしないと十分な機能を果たせない可能性があるかと思えます。</p>
日比幸人先生	<p>JR東海からよろしいでしょうか。今、先生が仰ったことに対する対応等意見ございましたら。</p>
JR東海 荒井課長	<p>頻度が少ないという点に関しましては、最低限のものを書かせていただいているんですが、電気伝導度とかpHとか簡易の測れるものをもう少し頻度を増やして何か変化を見つけるという機会を多く持ったほうが良いということではよろしいですか。それは検討いたします。</p>
日比幸人先生	<p>では、観点変わらして藤井先生のほうから地質とかについて特記事項があればお願いしたいと思います。</p>
藤井先生	<p>地下水も浅いようですし、施工後に調べていくということなのでそれでよろしいかと思えます。</p>
日比幸人先生	<p>では、トータル的に環境全体を見て千頭先生、何かご意見ございましたらお願いいたします。</p>
千頭先生	<p>今、ご指摘にあった点は私も気になるのですが、もう1点、頻度にも関わりますが、要対策土あるいは一時保管の施設で集水タンクに汚染の可能性のある水が基本的には集まると。だからそこでモニタリングするんだという話ですが、重金属は常時観測できないわけですから、いくら頻度を上げて月1回を2週間に1回にしても2週間分は汚染された水が集水タンクを通じて調整池に入るリスクは当然あると思うんですね。最後の調整池の入口のところはまさに排水経路の流末箇所となっているんですが、フェールセーフの考え方でいけば、調整池の水質をモニタリングする必要があるんじゃないかなというは凄く気になります。以上です。</p>
日比幸人先生	<p>調整池のモニタリングについて、その是非・ご意見ございましたらJR東海からお願いいたします。</p>
JR東海 荒井課長	<p>まず、集水タンクの頻度が少ないというか、2週間の間に流れていってしまうんじゃないかという点は、(そういったことは)ないと考えていまして、集水タンクは排水のたびにやりますので溜まる前に一度検査をして、溜まりきったら、産廃処理するのか基準値内だから放流するのか、というのをやっていきます。調整池の入口か出口かというところなんですけど、候補地Bのほうにつきましては、調整池を我々は新たに作りますので、その出口付近で排水の基準として管理していこうと考えています。置き場Aのほうに関しましては町有地の町が持たれている既設の溜め池を調整機能として使いますのでそこに入る前に検査をしておくほうがいいと考えて盛土の流末で検査をする</p>

	と考えておりますが、調整池のほうでもすべきだということと河川の下流というのをどう整合をとるかを考えながらまた考えていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。
千頭先生	そうしたときに、計算上は集水タンクから排水する時点で確認をするということでは良いと思ひますが、そこで重金属が混入していることが分かったときに、産廃処理をされるという話なのですけれども、ようするに端的には集水タンクに入っている水を全量抜いて然るべき処理施設で処理をされるということだと思ひますけれども、ボリューム的に本当にどれぐらいの頻度で検査をして、全ての水を集水タンクに集めて、汚染されていた場合にそれを全量産廃施設に持ち出して、次から入ってくる水をもう一度また溜めて処理をするっていう、ボリューム感が本当にできるのかなっていうのが。厳密に計算をされているんだと思ひますけど、ボリューム感から見て本当にそれができるのかなっていうのが分からないので、そこはぜひともきちっと量的に雨量はこれぐらいを想定していると、そうすると、集水タンクには1日何トン入ります、集水タンクの容量がこれだから何日に1回検査をすれば全量検査できます、という根拠を出していただいたほうが、根拠のない議論をするときりがないので、ぜひともそこは量的な根拠も、今日という意味ではなくて出して頂けたらいいかと思ひます。以上です。
JR東海 加藤所長	今の先生のご意見また検討させていただきたいと思ひますけれども、基本的に集水タンクに入る水というのは要対策土に触れた水ということでございまして、仮置きしている際も基本的には雨水はなるべく要対策土に触れないようにシートで覆ったりしますし、通常の雨水は別経路で雨水排水として流れていきますので、こちらのエリア以外のところで仮置き場等を作っておりますけれども、実績としてそんなに莫大な量が溜まっていくというものではないので、先生がイメージされているような大量の水が出るというものではないということは、まずご認識いただければと思ひますが、数値的に何かお示しできるのかということなかなか難しいところがありますけど、何か知恵を絞ってこんな感じだとご説明させていただければと思ひます。
日比義彦先生	今、検査できないんじゃないかとお話しがありましたけれども、重金属系は基本的にイオン化しますので電気伝導率でいけますよね。あとpHを測ればpHも変わってきますので、それで連続計測をやりようと思えばできますので、その状況を見てそれで且つ問題が起きたときにすぐに今は簡易分析もありますので、色で判定する。そういうもので濃度を把握するという方法はいくらでもお金をかければできると思ひますので。
JR東海 荒井課長	参考に検討させていただきます。
参加者	なぜ常時監視しないのですか。
日比義彦先生	今の話は重金属も直接の濃度は測れませんが、常時観測するようにJR東海に我々から求めたところです。
参加者	モニタリングということで色々やっていただけるということなんですけど、モニタリングで基準を超えるよくないものが出た場合にどういう対応、速やかに対応すると書いてあったと思ひますが、例えばシートも全部で10haぐらいになるんですか。どこで漏れているか、特定をどういうふうにするかということと、補修方法はどういうふうにするかっていうことをお聞きした

	いです。
司会	この後、資料に書いてある内容にプラスアルファでご回答するっていうようなイメージのご質問でよろしいですか。説明を続けていただくと今のご回答の内容に近いかと思います。
JR東海 荒井課長	(資料「水質モニタリングの方法、自然災害への備え」12～20ページに基づき説明)
日比幸人先生	ではただ今のJR東海のご説明に対して遠藤先生、何か技術的なコメント等ございましたらお願いいたします。
遠藤先生	<p>事故時の対応として網羅的に考えていただけているのではないかなとは思いますが、先ほどのタンクの容量というような話の部分で要対策土の施工中の話になりますけれども、豪雨災害等によって予期せず水が入ってしまったといったときにタンク容量を超える可能性があるのではないかと思いますので、そのような事故時の対応というのも事前検討を進めていただけたほうが良いかと思っています。</p> <p>例えば、集排水管の出口に弁をつけて埋立て順序を考慮して一時的に内部貯留ができるような構造で施工をされるとか、そういったような考え方もあると思いますし、予備のタンクを使うとかそういったハード面での方法もあると思いますし、何かしら、もう少し事故時の範囲を広めて事前検討をしていただくのもよろしいかと思っております。とりあえず以上です。</p>
JR東海 荒井課長	大雨が降った場合ですと、それだけ沢山雨に触れてというところなんですけど、施工中要対策土を遮水シートの上に置いていくんですが大雨が降ると分かたら工事中止となりますので、その前にブルーシートをかぶせて直接雨に触れないような対策は事前にとっていきたいと思っております。それでも出てくる水はありますのでタンクの容量も施工中、段々広まっていくと必要な量も増えていくと思っておりますので順次増やしていきますし、予備についても確保した上で施工計画を立てていこうと考えております。内部貯留とか弁を1個1個つけるとかその辺りはまた施工業者と共に検討していきたいと思っております。
日比幸人先生	遠藤先生よろしいでしょうか。
遠藤先生	大丈夫です。
参加者	質問ではないのですが、85mの盛土って言われましたよね。
JR東海 荒井課長	我々がする盛土は70mなんですけど、その下側にゴルフ場のときにされた盛土がありましてその高さまで含めて安全側で考えると一応85mというふうに。
参加者	それがどうかなと思っただけで。
日比幸人先生	続きまして地質関係の点から藤井先生のほうから見解をお願いいたします。藤井先生お願いします。
藤井先生	あくまでこの盛土、非常に安全対策をしてやられるという(前提があったうえで、)仮定での万が一(の場合を想定している)なんですけども、これ

	盛土のAのほうだけですが、Bは（万が一の想定は）考えてはおられないですか。
JR東海 荒井課長	これは仮に崩れた場合としたんですが、Bのほうは民家ももっと遠いもの ですから、一番影響があるかもしれないという点でAの、前に言っていた （第4回フォーラムでお示した）FF断面という一番長い断面なんです、 その断面で考えさせていただきました。
藤井先生	あと、もし本当に崩れてしまったらやり直すということになりましょ うか。
JR 東海 荒井課長	同じ形状だとそれはまずいということですので、再設計するなり原因を究 明した上で考えます。
藤井先生	分かりました。ありがとうございます。
日比幸人先生	では、矢継ぎ早で申し訳ございません。今からは皆様方から質問をお受け したいと思いますが、あれこれご質問が出ちゃいますと答えにくくなるの で、最初に冒頭説明いたしました水質モニタリングについてご質問をお受け します。どなたにお答えいただきたいかということとお名前を述べていただ いてお願いできますか。どうぞ。
参加者	<p>11 ページで排水路等の流末の計測が 1 回とありますが、ここへ出てくるの が盛土の下をくぐった水が出てくることになりますよね。だからここは継続 的にモニタリングされないともまずいのではないかという気がします。その他 ちょっといくつかありますので、候補地 A の観測が施工完了後 2 年と、2 年 間特に異常がなければそこで止めるという表現になっていますが、地震だ とか台風とか、豪雨なんかでの形状変化とかそういうことがあった場合には追 加で確認をするような表現がほしいと思います。</p> <p>それから候補地 B のシートの中の排水管、中の水の流出が止まったらバル ブを閉めるとありますけど、なんで閉めるんですか。というのは万が一シー トに破損が起きてシートの中に水が入ったらここから出てくることになりま すよね。溜めっぱなしにしたらここも 30m 以上は盛土の高さがあるので、そ れだけの水圧がかかったらシートに影響が出るんじゃないかということが十 分に考えられます。</p> <p>あと事前質問への回答書 1 ページの No.3 で、これは施工中の話だったか な。基準に適合していない場合は沢水による希釈を行うという表現がありま すが、これって適正な処理方法ですか。希釈しちゃうということは汚染物質 をそのまま流すということですよ。他のところでは回収するって書してい るのに、これ、そのまま流すと書いちゃっているのはどうしてかと。</p> <p>最後にさっき未来永劫という話が出ましたけど、今の遮水シート未来永劫 なんて誰も保証できないんですよ。保証できるかできないか確認する手段が 今ないんですよ。こういうトンネル発生土の盛り立ての監視の仕方の以前 いただいたリストの中に 6 種類ぐらい絵があったと思うんですけど、その中 に盛土の下に遮水シートを敷いて、その後、雨ざらしで積み上げて出てきた 水を検査して処理するというやり方があると。これは先生方、専門の方にも お尋ねしたいんですけど、人の頭ぐらいの大きさの岩しか出てこない、原 則は。細かく砕けたものは当然出ますけど。そういう塊りの石の中から有 害物質が溶出してくるといのは考えられるのかと。破断面の表面についた 分だけが洗い流されたら安定した状態に化けてくれないかなという、これは</p>

	<p>希望です。そういう落ち着き方が可能なのであれば、要は洗ってしまえば未来永劫残ってても今の地山の中にあるのと同じ状態で環境への影響がなくなるということが考えられないでしょうか。但し、洗い流しきるまでの間に沢山雨が降ってそれをどう処理するか、こういう問題点は残っていると思いますが、そういう発想はありえないことなのかを知りたいと思います。以上です。</p>
日比幸人先生	<p>では冒頭3点ほどはまず JR 東海からお願いいたします。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>まず 11 ページの流末の処理で 1 回というところなのですが、先ほど仰ったシートの下、盛土の一番下端を流れてくる水というのは一旦モニタリング池にまず集めます。なので、ここで検査をしておりますので、それと、山の外から流れてきた水と混ざる調整池よりも、より濃いのが出るというか、そこで検査しますので問題ないと考えています。未来永劫につきましては。</p> <p>それと、沢水の希釈という 3 点目のご質問については、例えばここ（11 ページ）ですと、青い四角ですとか青い丸のところ排水基準をクリアしていてもこの青いところ（青い三角）は環境基準なので、基準がちょっと厳しいです。なので、そういうところをどうやってクリアしていくのかと。もしここ（青い四角や丸）でクリアしていなかったら、ここ（青い三角）でどうやってクリアしていくのかということだったので、ここら辺（青い三角付近）は、周りの沢水も入ってきて希釈されるということを書かしていただいているという内容になっていますということ。施工後もです。</p>
参加者	<p>施工後もそれだったら結局出てきた水は汚れたまま、何も処理されていないのと同じことですよ。要するに汚染物質の絶対量は変化しないんだから。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>それはここ（青い四角）であれば、外に出してしまいますので、そのまま流すことはないです。</p>
参加者	<p>であれば、希釈という表現はまずいと思う。あくまでも施工中の水質基準と施工が終わった後の水質基準は、この資料の中でも違いますよね。施工中の工事排水の水質基準は水質汚濁法の基準。施工完了後は河川水なり地下水の基準。だから全部数字が一桁違うはずなんで、その後でうやむやにされると怖いところなんです。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>6 ページをご覧いただきたいんですが、のちほど見られてた 11 ページとか全てのページの青丸とか青三角とか青四角とかっていうのは、全部同じ記号を用いていますので、盛土工事をしたところから出てくる水については排水基準で管理してまいりますし、自然のところ河川については河川の環境基準で管理していくというのが前提となっております。</p>
参加者	<p>環境のルールというのは分かってるんですけど、工事排水というのは、工事排水という言葉は、普通に考えたら工事中の話です。施工後の、物が出来上がった後とは考えない、まずこの言葉は。それと以前からの説明にあるように水質管理に関しては水道基準でやると。以前の話にもそういう言葉があったはずですが。この河川水とか地下水の数字と同じ数字なんですけど、その数字が出なかったはずですが。以前の資料にも。この基準でやりますというのが。それをここでコロッと変えられたら、それは JR 東海、信用できないぞという話になっちゃうんですけど。</p>

JR 東海 荒井課長	前回どの資料っていうのはパッと分からないんですが、少なくとも説明を変えたということは全くないので。
参加者	それはない。
司会	ちなみにいつ頃のことですか。
参加者	来る前に探したんだけどすぐに見つけられなかったんだけど、以前の資料に、排水基準と浄水基準が違うのは分かっているんで、どっちなのかなっていうのは気になって、ネットで基準を調べて JR 東海の資料と対比して確認したので、以前出してもらってある資料のどこかに水道基準の数値が載ってるはずですよ。
JR 東海 荒井課長	我々ご説明しているのが一昨年の 7 月の説明会ですとか、あとは議会、町長に説明している資料ですとか表に出ているのがありますので一度確認はいたします。 あともう 1 点が盛土の遮水シートバルブを閉めてしまうのじゃないかというところですが、前回お示した図面に、今日は用意していないんですが、水が溜まるかどうかっていうのは縦のボーリングの穴がありますのでそれで確認していきます。遮水シートの中もです。もし水が溜まったらバルブを開けて、その分、排水をちゃんと検査をして基準値に適合しているかどうかを確認した上で処理していきますので、遮水シートの中に水がずっと溜まり続けるということはないです。適宜排水します。
参加者	水が溜まっているか溜まっていないかのモニタリングは継続的に自動でやるのかな。
JR 東海 荒井課長	点検として何ヵ月かに 1 回、社員が行って穴を見て水が溜まっているのか確認をします。
参加者	そんな面倒くさいことやるの。
JR 東海 荒井課長	我々はそういう会社です。
参加者	そんなことをわざわざやらなくたって全部自動でできるのになんでそんな無駄なことをやるの。
JR 東海 加藤所長	お話したかったのは、我々は後々も井戸で地下水位をちゃんとチェックしますと、それによって然るべき措置をしますということを申し上げただけで、自動か実際に人間が行って確認するかは今決められる話じゃないので、いずれかの方法できちんとやって管理はしてまいります。
日比幸人先生	遠藤先生、今のご質問に対するお答えの中で何か気がついたことがあればお願いいたします。
遠藤先生	ご質問者が仰られるように、内部貯留を非常に高い 30m でやってしまうというのは遮水シートに負荷がかかりますので、今 JR さんが言われたように自動か人力か分かりませんがやっただけのは非常にいいことかと思っています。 あと、内部の要対策土が安全な状態にあるかどうかというお話もありまし

	<p>たけれども、元々酸素がないところに居たときにはあまり問題のなかった土壌ですので、バルブを閉めてしまって酸素を遮断することが必ずしも悪い方向にはいかないのではないかと考えていますので、上部、下部からは基本的に酸素が要対策土の中には入ってこないで下部のバルブを閉めてしまって中の酸素を遮断するのは1つのやり方としてはありえるかと思っています。</p> <p>あとは、前回、私お話したような気もしますが、下を水が漏れないように遮水することはもちろん重要なんですけども、水が入ってこなければ出ないわけなので、上部のキャッピングの遮水をぜひしっかりとやっていただくことを心掛けていただければと思います。以上です。</p>
日比幸人先生	回答になりましたですか。先生方のお答えは。
参加者	雨ざらしで置いとくという発想はありえないことなのか、そこはちょっと知りたいところなんですけど。砕いた岩の表面を洗ってしまえば落ち着いてくれるという発想はありえないことでしょうかという。
日比幸人先生	表面を洗ったような行為だとかがあった場合は影響がないかというお尋ねがございませう。これは遠藤先生のほうがよろしいございませうでしょうか。お願いします。
遠藤先生	私じゃなくてもいいんですけども、今、現状の岩の状態がはっきり分かっておりませうけれども、表面を洗いますと大多数が瞬間に溶出といひませうか、取り除かれるんですけども、個体の中に含まれているものがジワジワ外に出続ける、そして酸素と交わった状態ですとなおさらそれが促進されているという条件ですと、なかなか洗う終わりが見えない可能性があるかなど考えていひませう。試してないので確定的なことは言えないんですけど、少し時間のかかる戦いになるかというようないひ感ではありませう。ただ、最初に洗うことで我々はフラッシングと言ひませうけども、表面の付いてるようなものは一瞬で落ちるのでかなり大多数が落ちるのは間違いはないと考へませう。
日比幸人先生	いかがですか。答えになりましたか。ありがとうございます。 では、急いでしまて申し訳ないんですけども引き続きまして自然災害への心構えといひことで先ほど二段階目のご説明がありましたけども、こちらについてご質問をお受けいたひませう。
参加者	さっきの方が質問された3番目、私が質問したんですけど、6ページ、青い四角と青い丸と下の三角を比べると、一桁違うんですけども、基準が。つまり工事中は、もの凄いいいんですよ。1/10ですよね、0が1個違うから。さっきの方も仰った通りです。5ページで青い丸がありますよね、真ん中に。右側に青い三角がある。つまり河川は厳しいんです。その手前の青い丸は10倍いいんです。あの間は何もないんです。そのまま流れちゃうんじゃないですかというのがさっきの質問なんです。それを希釈すると仰ったから、薄めて流すのかと、こういう質問なんですけど、JR東海は、当然あの間には水処理がなきゃ10倍濃いやつを1/10にできないんじゃないですか。あのまま流しちゃうんですかという質問です。
日比幸人先生	JR東海からお願いいたひませう。
JR東海 荒井課長	河川の中で測りますので、それと沈砂調整池から出てくる水だけ、といひのは仰っていることが違うんじゃないでしょうか。繋がってますが、他から

	も。
参加者	そのままいっちゃうじゃないですか。
JR 東海 荒井課長	他からも水がきたので河川の中で薄まると、そういう環境基準だと理解しています。
参加者	そういうのは普通なんですか。あそこで濃いんだけど河川までいけば薄まるからいいんだと。凄い人頼りみたいな。
JR 東海 荒井課長	ただ、沈砂調整池で測っている段階でもの凄く濃いですとか。
参加者	もの凄くじゃなく、この数値のことを言っているだけですから。
JR 東海 荒井課長	10 倍以内の数値でギリギリだとかそういったときには検査頻度を上げたり。
参加者	検査頻度を上げてでも流れるものは流れるんですよ。
JR 東海 荒井課長	対策としてその水は遮断するとか。
参加者	できるんですか、遮断。
JR 東海 荒井課長	その前の集水タンクを遮断すれば。丸のところでは基準値に近いとか高い数値が出てくると分かれば集水タンクのところで遮断すれば。
参加者	まっすぐくる道があるじゃないですか。別道が。
JR 東海 荒井課長	別道は、これは要対策土に触れてない水ですので。
参加者	分からないじゃないですか。工事中の濃い基準で出てくるかもしれないじゃないですかと言ってるだけ。絶対出てこないんだったら青い丸を三角にしてください。そしたらそのまま川に流れて OK です。そうですよね。そういうことですよね。
司会	仰りたいことは凄くよく分かります。凄くよく分かるんですが、国の定めている排水基準っていうのは河川に入ると 10 倍ぐらいに希釈されるので環境基準の 10 倍までは認めますよっていうのが一応排水基準の考え方のルールにはなっている。国の定めたルールにはなっています。一応、私は環境の専門家なので。ルールにはなっていますが、それが納得できるかどうかは別の問題というところだと思います。
日比幸人先生	次の方どうぞ。
参加者	(18 ページ) 盛土が崩れた仮定をした場合ということで、ここに斜面の高さの 2 倍以内には、という記述があるんですけども、これは多分岐阜県の崖条例、こういったものから出されていると思うんです。私の認識では通常の平地、何もないうようなところだと 2m まで。ただ今回、例えば土石流が発生した場合、木屋洞川、こちらへ集中して土石流が流れていくと思うんですけども、そういった場合もこの基準に当てはめていいのかどうかということ

	<p>JR 東海にお伺いしたい。</p> <p>もう 1 点、モニタリングに関わることなんですけども、モニタリングの中に特異な変化がある場合、ない場合っていうふうに書かれているんですけども、これがどういう変化なのか。それを誰がいつ確認するのかということですね。</p> <p>もう 1 点、水質検査ですけども、JR 東海が第三者機関へ委託されて検査されると思うんですけども、町のほうが直接この検査に関与するというのがないかということです。というのは私、建築の設計をやっているんですけども、今、改修とか解体する場合、アスベストの検査、皆さんアスベストご存知だと思っんですけども、アスベストの検査をちゃんとしなさいということが言われているわけなんです。同じ建物で過去にやったアスベスト検査の結果と新しくやったアスベストの検査が違う場合があったとする。過去はなかったけども新しくやったらあったということで別の検査機関で町のほうから依頼するということができないかどうか、それだけ質問。</p>
日比幸人先生	今 3 点ご質問がございました。2 点目までは JR 東海からお願いします。
JR 東海 荒井課長	<p>まず、土石流が発生しないかということなんですけども、土石流につきましては盛土の中に水が溜まっている状態ですとか、あとは熱海についても設計がまずいものだったりという前提がありましたので、我々としてはしっかりと設計でやるということと、安定計算をして照査を受けているという前提条件、あとは排水設備をしっかりとつけて水は盛土内に溜まらないというものを作っていきますので土石流は生じないと考えておりますというので、この急傾斜地の例を持ってきております。</p> <p>2 点目が、特異なことは何かと、誰が検査をするんだということ。それは我々が責任を持って検査をしていくんですけども、何時かというのは、モニタリング池ですと 11 ページにありますように四半期に 1 回検査をしていきますので、夏、秋、春、冬とかそういう季節変動を加味しながらそれ以外の例えば重金属の数値が上がるとかそういうのを特異な変化と考えて何か対処するのが必要かどうか判断していきます。それでよろしいですか。</p>
日比幸人先生	3 点目、町のほうからです。1 回測った測定値を町でもやるかどうかご回答お願いします。
御嵩町役場 田中参事	検査の仕方については JR 東海のほうからそのやり方の説明は聞きますし、実際に現場のほうを見て確認するのも必要だと思うので最初のほうは町の職員も行ったほうが良いと思っております。その後のやり方については JR 東海と町とどういった確認をしていくのか、そこは協定なり協議の確認事項になると思います。今、仰られた意見はお聞きいたします。
渡邊町長	水質についてですが、御嵩町も令和 4 年度に入ってから 2 回ぐらい可児川の水質検査をしています。ポイントは木屋洞川の周辺と、あと伏見地区までの下流、農業用水の取水口のある水質の基準を確認をしています。今のところは安定した状態で基準値を超えるようなものはないということですので、今後同じように水質を調べていけばその変化はつかめるだろうと思っておりますので、お金はある程度かかりますけどしっかりとやっていきたい。継続していきたいと思っております。以上です。

○次第3：第4回フォーラムでの質問に対する回答

日比幸人先生	ではこちらの項目についてまだ質問が残っているかと思いますが、第4回のフォーラムで承ったご質問に対する回答の中で類似のところもあろうかと思っておりますので、まずは JR 東海からこちらのご説明を最初にさせていただいて、専門家の先生方のコメントをいただき、また質疑応答というかたちにさせていただきたいと思っております。では JR 東海お願いいたします。
JR 東海 荒井課長	(資料「第4回フォーラムでの質問に対する回答」に基づき説明)
日比幸人先生	遠藤先生、今 JR 東海のほうからご発表いただいたご指導いただいた内容でございますが何か付け加えること等はございますでしょうか。
遠藤先生	ご検討いただきましてありがとうございます。付け加えというわけでもないんですが、5 つめの遮水シートの破損なんですけれども、お示ししていただいた通り施工中の破損が基本的にはメインでありますので、小型機器の使用というのがあるのですが施工の途中で急旋回、重機ですね、によっても遮水シートが引っ張られる可能性がありますので、保護土を打たれると思えますけれども保護土の上で作業される場合には重機の動き方ということについても施工上の細かい話ではございますが留意いただいたほうが安心感といいますか安全が向上するのではないかなと思っておりますので、その点もご考慮いただければと思います。以上です。
JR 東海 荒井課長	大変参考になりますし、我々だけじゃなくて他の地区でもやっていますのでそこにも展開したいと思います。
日比幸人先生	専門家の先生方もだいたいコメントがないということでございますので、次に移らせていただきます。 ではここからは事前質問、今ご説明した事前質問とそれからお手元でございます事前質問のとりまとめというペーパーがございます。こちらのほうを含めまして皆様方からご質問を受けたいと思っております。毎度お願いをしておりますようにどなたにお聞きになりたいのか、それから皆様方のお名前を言っていただいて挙手をお願いいたします。どうぞ。
司会	さきほどご質問いただいた方の中からモニタリングの結果が悪かったときにどういった対応をするのかということの回答が JR 東海からまだいただけてませんということが一言ございましたので、そちらについて JR 東海から次回までにご回答のほうよろしくをお願いいたします。
日比幸人先生	お願いします。
参加者	前回質問の1番を前回、聞かさせていただいた者です。その上でこの説明にある溪流という言葉が3つ出てくるんですけど、これほんとに溪流ですか。どういう意味を指していると思って溪流と書いていますか。
JR 東海 荒井課長	溪流の定義というよりは岐阜県の GIS ホームページに載っている。
参加者	岐阜県のホームページには崩壊の崩、崩れるという字と流れると書いて崩流と書いてあると思います。まさしくこの説明にある山腹崩壊の崩と土石流の流を使って崩流と書いてある。これはその内容を十分に検討されずに表面上の回答をしたんだなとそういう気がしました。その上でこの紫の部分です

	<p>ね、ここが山地災害危険地区なんですけれど、尾根に沿ってここが何かしら崩落したといった場合には、尾根伝いに切り立って崩壊するようなことがあれば当然 B 地の置き場の地場にも影響すると思いますし、そもそもこの谷上の恒久処分場というのは擁壁を自然の山腹に頼った処分場だと思うんですけども、左右両脇の崩壊の危険についてももう少し考える必要があるんじゃないか。それとその置き場の範囲というのは、これは置くところだけを示して JR 東海はいますけれど、擁壁的な意味を踏まえた崩落の危険を考えて広く処分場の安全を考えるべきではないですかということに対して何かしら見解があればと思います。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>最初のお話で、この右側に載っている図面自体に下のほうに紫色で山地災害危険地区(溪流)と書いてあるんですが、これは別に我々がいじったわけではなくこのままホームページにあるものを持っていますのでまた確認させてください。</p> <p>あと置き場 B とか A も含めて土の盛ってある斜面についても確認すべきじゃないかというところなんですけど、斜面につきましてはボーリング等をして岩盤が出て、あるところを確認して、それが持つというのを確認していますので、擁壁は作らないんですが今の地盤がもつということでもいいと考えております。</p>
参加者	<p>その尾根に沿った擁壁が自然なかたちで擁壁となってくれているところが崩れるか崩れないか、それを含めて処分場として考えないといけないんじゃないですか。どこまでを範囲として考えてみえますか。崩れたときには直すとしたらどこまでを JR 東海の責任で行って、みたいなことも含めて範囲をどのぐらいのことと考えてみえますか。危険度と法的な話として。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>もし山体崩壊がこちらの不動洞川沿いで起きて、そのせいで尾根が崩れて置き場 B の一部の土がどこかに流れ出るというのがありましたら、その置き場 B から出てきた土は当社の管理のもので、そこは我々の責任の範囲でやっていくこととなります。</p>
参加者	<p>直すことに関しては。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>直せるものでしたら直しますし、直す方法はその状況によって変わると思いますので今なんとも言えないところです。</p>
参加者	<p>重金属とか要対策土はどうするんですか。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>それもどういう状況になるのか分からないので、今そこで何をどう直すって言われてもお答えのしようがありません。</p>
参加者	<p>万一を想定しすぎているってことですかね。</p> <p>もう 1 つ、ここの山地災害危険地区の概念で、なお以降ですけれども、最後の三行で土石流となって流出し人家、公共施設に被害を与える恐れがある地区のことというふうに書いてあります。この縦が 1km 弱ぐらいあるんですかね。それだけの部分が下の民家を、道路を潰す可能性がある地域だといってるわけですね。その距離感からすると先ほどの木屋洞川を通じてとか候補地 A のほうから崩れて民家に到達する距離という考え方と矛盾するなという気がするんです。</p>

JR 東海 荒井課長	定義のほうは勉強しきれてないんですが、この紫の範囲が土砂が流出して人家、公共施設に被害を与える恐れがある地区なので、この中に人家ですとか公共施設があったらそういう被害が考えられるというものだという。
参加者	人家とか道路を侵すというエリアだと思いますよ。
JR 東海 荒井課長	それでしたら、そちらのほうも紫で塗られているんじゃないでしょうか。今仰った地域っていうところも紫の範囲に含まれているんじゃないでしょうか。
参加者	だから紫の範囲が上から下までの距離からすると 1km 程度流れ出る可能性を示している表じゃないんですかっていう。それと比べると JR 東海の話の流れ出る距離というのが A 地から流れ出る距離というのとかなり隔たりがある気がするんですね。
参加者	今の地図を見て、紫のところの質問なのですが、ここ（紫の範囲）のが崩れて、北のほうの家が危ない、という地図ではないんじゃないか。この紫の範囲が危ないんじゃないかという地図じゃないかと私が認識しているんですがそういう意味ではないですか。
JR 東海 荒井課長	私が答えるべき話ではないんですが、私も紫の中にあるところが危険だという認識ではおりました。
司会	これ JR 東海に今聞いてても JR 東海も分からないところなので、もし先生でどなたか分かれば。
日比幸人先生	藤井先生がご専門なんで答えていただけますか。
藤井先生	<p>こちらは岐阜県がいわゆる判読した図になりまして、18 ページにあります土砂災害防止法っていうのは国が法律として決めております。土砂災害防止法って基本的に 3 つ種類がありまして、土石流と地滑りと崖崩れと 3 つあります。岐阜県もこれに倣って今の 18 ページというのは発生土置き場に関するフォーラム第 5 回のほうの 18 ページになりまして、今、出てます。こちらは 3 種類のうちの崖崩れを示しています。</p> <p>資料の 3 ページに戻っていただければ、岐阜県の県域統合型 GIS ホームページ、これ岐阜県が、これは法律で決まってるんですけど土砂災害防止法は国が決める法律で国が指針を出しています。その国の指針に沿って岐阜県の県庁さんの土木関係のほうが判読をします。今ご質問にあったようになぜかこの 3 種類のうちの土石流危険渓流であるところをなぜか崩流と書いてあるのか。実際の GIS のホームページのところを判例を見ますとほんとに崩流と書いてありました。これは岐阜県のほうに問い合わせたほうがよろしいかと思えます。</p> <p>この紫のところは何かというと、土石流の危険渓流と岐阜県が判読した場所だと思われます。実はこの土石流危険渓流はそこで土石流が起きやすいという場所で、実はその下流側も危ないかもしれないと考えることはできますが、これは判別をした岐阜県のほうに聞いてみないと分からないというものですので、JR 東海もお答えになることは無理だと思いますので、この話は岐阜県に問い合わせないと分からないということでコメントです。</p>
日比幸人先生	では先生、これ確認なんですけど、それはどなたがなさるのが一番適切で

	しょう。崩流、溪流と仰ったところなんですけど。岐阜県のものを見て確かに確認したぞと皆様方に告知するのはどなたがいいでしょうか。
藤井先生	御嵩町内なので、実際に判読は県が行うんですが、何か災害があったら町のほうと法律で決まってるはずなので、御嵩町に伺っていただいたほうがよろしいと思います。
日比幸人先生	では今の件は御嵩町に確認をいただきまして、またなんらかのかたちで皆様方にお知らせするようにいたしますのでご了解いただきたいと思います。それからお待ちいただいていた方をお願いします。
参加者	<p>2021年の11月14日の上之郷の説明会のときに、町長は御嵩で出たものは御嵩で受け入れるのが当たり前のお答えをされました。それに答えてJR 東海は、御嵩町の中から出たものは御嵩町で処分しなければならない法的な義務というものはありません。ただこれは私共のお願いということですよと答えてらっしゃいます。</p> <p>前回のフォーラムの資料の要対策土の安全な管理に関する基本的な考えの一番下にあります、今日も出たと思いますが水質モニタリングの結果、基準値を超えた場合、速やかに原因究明を行い対策工の補修等に対応できる場合は補修等を実施します。それ以外の場合は要対策土の搬出も含め対策を検討し実施しますと書いてあります。要対策土の搬出も含めと書いてありますよね。JR 東海は今日の資料で、万が一の災害を17ページ、18ページ、19ページに書いていただいています。こういうふうに万が一の災害が想定できるのであれば、前回のこの要対策土の搬出も含め対策を検討し実施します。答えは出ているのではないのでしょうか。要対策土を出しても構わないという。要対策土を出す可能性はあるということをお答えとして出していらっしゃると私は思います。JR 東海をお願いします。</p>
JR 東海 荒井課長	水質モニタリングの結果、基準値を超えた場合という、住民の皆様にご迷惑をかけるのが確定した場合にそういう対処方法も対策もしますので、それができない場合は搬出も含めて検討しなければならないので検討して実施します、と書かせていただいていますので、現時点で想定で皆さんのご心配にお答えするために資料は作りましたが、この想定をしたからといって搬出を検討するという話にはならないと考えています。
日比幸人先生	お答えになりましたでしょうか。
参加者	私の頭では理解できません。想定できるのであれば回避するのが JR 東海の仕事ではないのでしょうか。人の命を運ぶ生業とした JR 東海が地元住民の命を本当に軽く、そして環境を軽く考えていらっしゃるのではないかととても残念に思います。以上です。
日比幸人先生	今のご意見を受けて、何か今後整理をしてお伝えするというようなことはございますでしょうか。
JR 東海 荒井課長	我々は、住民の皆さまの命も環境も軽視する会社ではございませんので引き続きできることを検討していきます。
日比幸人先生	ということでございますので、こういう会議を通じて行き違いだと感覚の違いってというのは埋めていただきながらやっていただきたいと思います。JR

	東海のほうも軽視したりそういうことではないので。次の方どうぞ。
参加者	<p>私は事前質問の回答書について御嵩町に伺いたい。No.28 です。JR は情報提供のうちに調査を終了した後、報告会を行うと説明したにも関わらず未だに行っておられません。その理由として御嵩町から要請がないから行っていないと私はお聞きしました。御嵩町はなぜ要請しないのか。その御嵩町のお答えでこれ読んでびっくりしたんですけどむちゃくちゃな答えなんです、まず平成 27 年 2 月、同年 7 月にアドバイザー会議を行ったっていうのは嘘ですよ。どういう会議を JR 東海となさったかを聞きませんがアドバイザー会議はこの日付ではありません。全く違うんです。</p> <p>それから、この時点で JR 東海が中間報告をしたと書かれていますが JR はこの年の 6 月から調査を行っているんです。7 月に中間報告はできるわけがないんです。中間報告はこの年の秋、11 月末に行われたんです。</p> <p>それから、調査終了後の報告会についての当時の発言は確認できていない。これもとても信じられない回答なんです、私は当時アドバイザーの一員でしたけど、アドバイザー会議が JR 東海との最初の会議が行われたときに御嵩町サイド、それから JR 東海からこれから 1 年間に亘ってアセスを行う。その報告会を 1 年後に行う。そのために希少種の情報を提供してほしい。それがその会議の内容でした。地元の私達のほうが情報を持っているだろうと。そういう JR 東海の当時、アセスの会社も一緒に同席しておられました、玉野総合コンサルタント、そこで報告会をやるという約束だったんです。そして報告会をやった後、私達から希少種の情報を提供する見返りに JR 東海の報告書が出た暁にはアドバイザーと一緒にその保全について話し合うということが約束されていたんです。それは御嵩町がそうやってアドバイザー会議を招集したんです。その第一の目的をお忘れになっているのは信じられないんですけど。</p> <p>それから、今回保全について何もかも JR 東海頼みで御嵩町としての保全についての意見が聞かれないのはなぜですか。その後、アドバイザー会議で保全について何も話し合われていないからじゃないですか。とにかくここに書かれていることは全くのでたらめだということ。もう私がかかりました。どのようにご説明されるんですか。</p>
御嵩町役場 田中参事	<p>今のご質問なんです、事前質問をいただきましたので町としても当時の状況を発言等を確認しましたが確認できておりません。ただ、ご要請のありました、なぜ御嵩町は要請しないのかといったところもあります、JR 東海の調査保全計画がまとも次第、最終報告をしていただきますので要請しないのかということについてはお答えできているかと考えております。以上です。</p>
日比幸人先生	お答えになりましたか。
参加者	日にちが違うのはどうか。
御嵩町役場 田中参事	<p>そこについてまた教えてください。日にちが違うといったその日にちがいつなのかというのを確認してもらえたら、それで確認します。そこら辺のところを確認ができなかったのです。</p>
司会	<p>環境モデル都市推進室の招集ということらしいのですけれど、今（出席しているのは）、企画課なのでこれ持ち帰ってモデル都市推進室に確認していただくのがよろしいんじゃないですかね。事前質問でお答えになった日にち</p>

	が違うので一度持ち帰っていただいてモデル都市推進室に。
日比幸人先生	確認させてください。町のほうでも今答えようがないと思うので。すいません。それでご了解ください。
参加者	町長が先ほど発言の中で、遮水シートについてヒューマンエラーがなければと非常にポイントをついた発言をされたんで、町長は今回予定されているこの工事、それで遮水シートにヒューマンエラーは絶対はないということは断言できないでしょ。ヒューマンエラーという言葉がある以上。ということはいつか他の方もご質問なさったように 100 年、200 年先には、私達が絶対に今はベストだと思うものを使っても起こりうる、あるいはもっと早い段階でヒューマンエラーがあれば何等かのトラブルというか問題が顕現する恐れがあるわけだから、ヒューマンエラーがない方法をとるということはここに積まない。ハナノキとかそういうものを守るために、新たに今日も議論があったんだけど、要はそういう神様がやるなど言ってるようなところに手を突っ込もうとしてるから、なんだかんだと無い知恵を絞って町民の皆さんが貴重な時間でこうやってお集まりになって議論するんだけど、今日はもう第 5 回目ということですがね。あと 5 回、10 回、20 回とやるんですか。もうとにかくヒューマンエラーのない答えをどうやって求めるか、それに尽きるんじゃないかなと私はそんなふうに思います。以上です。
司会	ご意見ということではよろしいですか。
参加者	町長がヒューマンエラーがなければと仰ったそのヒューマンエラーについて町長なり何か意見があれば言ってください。
渡邊町長	その言葉で説明してもらえたのは利害関係にない学者の方です。なるほどと、私もよく分かりました。破れるという言葉を使うと、まず地中間で破れることはありえないでしょう。あとは接着をするときに丁寧にちゃんとした仕事をしてもらうことですよという。過去に漏れたという事実はあるようですが、いずれも接着が悪かったということです、という説明を受けたので JR 東海がどれだけ管理していくかということだと思いますので、施工時に管理をきちんとしていくっていうのは未来永劫とは言いませんけど安全対策の 1 つというふうには思っています。そういうことをしない限り製品として破損することはないということを専門家の先生にお話を聞きました。 あと私、希望としてはよく 50 年、100 年という言葉は使われるんですけど、JR 東海には私の要望として、科学技術止まってないですよっていうことを言ってるんです。そういう要対策土がそこにあることが分かっているれば科学技術が発展したときに無害化できるんじゃないんですかと。50 年先ってどうなっているんでしょうかということを言っているんです。ですから未来永劫置いておく必要もないという可能性を JR 東海には研究をしてくださいということをお願いしているところです。以上です。
日比幸人先生	まだ今日ご質問なさってない方を優先させてください。時間が限られているので。
参加者	JR 東海に聞きたいんですが、色々やってくれて色々話を聞いてそれなりに自分も理解できるんですが安全ということは到底自分なりに納得はできません。恐らく皆さんがそうだから色々な意見が出てくると思うんです。 私がお聞きしたいのはまずこの工事をやるに関して要対策土が出るという

	<p>ことに関して、方法としては他所で処分するとか色々あったと思うんですが、なぜここに御嵩町に埋めると、保管をするということを決められたのか。これは町が受け入れるということを表示されたからそうされたのか、JR 東海からお願いをして町に置かしてほしいということをお願いされたのか、この辺をお聞きしたい。私の 1 つの判断材料にしたいと思うんですけども、この辺をお聞きしたいと思います。以上です。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>我々、トンネルから発生土というのが出てきますので、それは要対策土であろうと普通の健全土と言われる基準値以内の土であろうとそれを坑口の近くで処分をさせてほしいというのが基本的な考えです。どこでもそれは統一しています。今回御嵩町に、県から幹線のあったこの美佐野地区の置き場というのがありましたので要対策土についても安全に管理できるという考えの下、この一帯で要対策土も普通の土も含めて全て処分をさせてもらいたいというのが我々の考えなので御嵩町から受け入れると言ってもらったからやりますというお話ではないです。</p>
参加者	<p>近くで処分したいと。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>そういうことになります。</p>
日比幸人先生	<p>お答えになりましたでしょうか。大丈夫でしょうか。まだご質問なさっていない方いらっしゃいませんか。</p>
参加者	<p>水質モニタリングの回数、方法についてお聞きしますが、先ほど町民の方、お 2 人から常時の監視そういうご意見があったわけですね。それから先生方からも常時検査というご意見があったと思いますが、JR 東海の回答、最終的に聞きしてないので伺います。 それからそれに関連してですが、この回数が 1 回とか四半期とかこの科学的根拠はなんですかね。住民としては非常に不安です。以上です。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>まず、専門家の先生方のご意見とかで常時監視の PH とか電気伝導率とか測れるんじゃないかということについては前向きに検討させていただきます。何かしらやることになると思います。 もう 1 つは四半期に 1 回とかそういう調査頻度について何か決まりがあるのかということですが、ハンドブックに載っておりますものを最低限やることとして記載しています。</p>
日比幸人先生	<p>お答えになりましたでしょうか。</p>
参加者	<p>納得はできないですが、常時監視検討ということはさっき機器類で可能だというご意見もありましたよね。通常、今の時代に町長が世界標準、世界基準でやれというふうに言われているわけですから、1 回だけっていうのもありますし、そういう回数っていうのが住民としては全く納得できないです。ということで最高水準をいく回答をお願いします。</p>
日比幸人先生	<p>今のご質問に対して何かコメントがあればお願いします。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>前向きに検討させていただくとお答えした通りです。</p>
日比幸人先生	<p>検討いただくとのことですが、ただ JR 東海も、色々な工事とか関連の</p>

	<p>状態を見まして、本件に限らず世界標準というかたちに近いようなものをご検討されるという意味でございますので、その点ご理解をいただけたらと思います。次の方、初めての方だけ手を挙げてください。時間があと 10 分を切っておりますので。</p>
参加者	<p>大事なお時間をすいません。私は、九州鹿児島出身でこの御嵩町に来て 45 年目になります。JR 東海にお聞きしたいんですけども、リニアがここをもし通ったら、御嵩町から乗る駅なんかは分かってますか。</p> <p>それと、今はうちの父ちゃんがここへ来たときに御嵩はええとこやなって。緑が綺麗だし川があるし空気もいいし、ええとこやなって言って喜んでくれたのを今でも忘れません。105 歳で亡くなりました。そのときに御嵩町のいいことを私も受け取ったもんですから、これからは、JR 東海がどうしてもここに鉄道を通したいというのであれば 10 年、15 年は残土もあれじゃないかもしれませんが、もし、今の子供や孫達の代に色んな被害が出たときに必ず JR 東海が一生懸命になって必ず全責任を持って直していただけますか。それでないと子供や孫のことが心配でたまりません。だから JR 東海がどうしてもここへ通したいっていうのであれば、今、御嵩町の人達が言ったことを全部受け入れてくださって社長さんをお願いしてください。御嵩町の人はこのことを言っていましたということを書いてください。以上です。大事な時間をすいません。</p>
日比幸人先生	<p>JR 東海から、何かコメントを仰ってください。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>まず 1 つめ、ここからどういうふうに関線に乗れるのかということですが、岐阜県の駅は、中津川市の美乃坂本駅という JR 駅の近くにできますので、ここからだと、土岐市とか多治見に出発して中央線に乗って 30 分程度で行けるとおもいます。そこからリニアに乗れます。または名古屋駅にも行きますので名古屋駅から乗っていただくことも可能です。</p> <p>あと、御嵩町はいいところだ、緑が多くて川も綺麗だということ、私もその考えはもちろん賛成というかそういうふうにおもっていますし、何かあったら JR 東海が責任をとるとするのはその通りでやっていきますのでご安心いただきたいとおもいます。</p>
日比幸人先生	<p>貴重なお気持ちありがとうございます。では次の方をお願いします。</p>
参加者	<p>さっき JR 東海が、うち (JR 東海) から頼んで要対策土も置くよというのを町にお願いしたと仰いましたけど、それが一番心配なんです。住民としては、遮水シートとか色んなことを一生懸命考えていらっしゃると思うのですが、御嵩町近くで埋めなければいけないほど、要対策土っていうのは出るんでしょうか。そんなに沢山出ないのだったら、外へ持って行って処理していただきたいなとおもっています。どうしてもそこに遮水シートをして置かなければならないほどの量が出るのかということと、それほど多い量じゃなかったらやっぱり外へ行って処理する工場とかもあるそうですので、そういうところで安全にさせていただくと、それこそ 100 年、200 年って言われることは分からないし、自然災害がどんなふうにかかるかも分からないのでより安全になるとおもいますので、そのことを教えてください。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>量がどれぐらいかということですが、少なかったらということでは確かに掘ってみないと、掘ってみてそのトンネルの土を毎日のように検査していきますのでそれによって量がどれぐらいになるかというのは確定していません</p>

	<p>す。ボーリングとかを今までやってきた結果から、だいたい 20 万 m³程度は出るだろうと、それは想定というか仮定というか 20 万 m³ぐらいは出るんじゃないかなと想定はしていて、今計画は立てています。それが何万 m³になるかというのは掘ってみないと分からないですが、少ないから他に、というもどれだけ少ないかも今の時点では分からないので、我々としては、現時点で想定できる量を埋められる置き場を確保しながらじゃないとトンネルも掘れないです。途中で止まってしまうかもしれないので。まずは確保させていただいて計画を進めさせていただきたいという考えであります。</p>
参加者	<p>50 万 m³って聞いてたんですが、そのうちの 20 万 m³が要対策土ですか。</p>
JR 東海 荒井課長	<p>この美佐野の工区からは全部で東も西もトンネルを掘りますので 90 万 m³の土が出てくる予定です。そのうち要対策土になるかもしれないと考えられる地層を考えますとだいたい 22 万 m³という想定をしています。</p>
日比幸人先生	<p>お答えになりましたでしょうか。よろしいございますか。あとお 1 人だけ。皆さん当てて帰りたい。2 回以上ご質問なされた方いらっしゃいますか。今、手を挙げていただいている方を全員お聞きして終わりにします。</p>
参加者	<p>私は上之郷の会長と、それからリニア工事考える会の会長をやっとります。本来は今日、玉木先生、富田先生に伺いたかったんですけども次回のときにやらせていただきますが町長に 3 つほどご質問をさせていただきます。それから先ほどのご質問の方ですね、なんかあったときの補償はということで、何かあったときの補償はそんなもん施工者のほうで決まり切っておりますので、その前に何かあったら人的生命が危ぶまれますんでそれは避けたいと思っています。</p> <p>今回、21 年のときからそうなんですけど地元の美佐野、それから次月の自治会がリニアの反対の声明運動をされていまして。しかし後年ですね、正式に各自治会の総意でいわゆる危険な残土、それから重要湿地を埋めての、そういったことに対して反対声明を出されました。リニア工事のフォーラムは何回かお聞きしたんですが、やはり何かあったときの対策っていうのは全て想定範囲での対策ではあるんですが、今、国内で災害があるっていうのは大部分が想定外の災害で後から経緯を振り返れば人災に近いわけですね。それでトンネルを掘る工事の時点での地滑りとか残土の崩壊、それから残土から盛土によって水質が染み出てですね、この御嵩地区、可児地区、ひいては木曾川水系の愛知県まで流れるわけです。</p> <p>町長は議会に重要湿地を公開すると盗伐の恐れがあるということを仰ってみえたんですが、そういつておられながら残土を埋めてしまう、これは盗伐以上の計画的な悪事じゃないかと私は思います。今、美佐野、次月地区の総意で到底納得できぬものであります。</p> <p>そこで町長にご質問をさせていただきます。町長は住民の納得が得なければ残土受入れは前提ではないということを仰ったんですが、それはフォーラムでの住民納得でしょうか。その住民納得の判断基準はなんで定められて判断されるんでしょうか。</p> <p>それから 2 つめは年末におかれまして議会での答弁じゃないですけども、町長も今年の 6 月か 7 月に行われる町長選挙に対してはまだ態度は表明されておられないということを仰られたんですが、まさか次の選挙で信任選挙として考えておられるようなことはないでしょうか。もしそうだとしたら地元の安全安心が保証されるということは別でありますのでいかがでしょうか。それから最後なんですけど、何回も同じ質問をすると嫌われるのは町長なんで</p>

	<p>すが、前の議会のときもそうでしたがリニアを今日時点で受入れて重要湿地を破壊し危険な残土を埋立てするというのに対して地元住民へのメリット、それから町のメリット、今日時点でのもう一度確認させていただきたいと思います。</p> <p>最後ですが今、岐阜県第 2 位の町であるというようなことを言っておられましたけど、町長とか町職員の方のご努力があったからこそ今の第 2 位という地位を占めておられるんですが、今、中津、多治見、それから静岡もそうなんですが、今、御嵩町の動きは非常に注視されています。もし御嵩町が受入れされたっちゃうことになると近隣からかなり笑い者になる。御嵩町は何やってんだ、御嵩町の住民は何やってるんだっていうような笑い者になりかねません。町長が今までやってこられた功績っていうのはかなりあると思うんです。それに傷をつけないためにもリニアの問題に対して英断をしていただきたいと思います。長々すいませんでした。</p>
日比幸人先生	町長、何かご意見がございましたら。
渡邊町長	<p>勘違いかどうかは知りませんが、分かりませんが、まずは判断の基準、最終判断ということだろうと思いますけれど、今現在、受入れを前提として皆さんから色々意見を聞こうということでこのフォーラムを行っている。</p> <p>このフォーラムは 6 回ということが 1 つの目途ということ。最初からそういうことを言っているわけですが、勉強会が 1 つ間に 2 月 5 日に挟まりましたのでフォーラムではないにしても 6 回が 7 回になるのかなと思ってます。それらで専門家の先生方のお話も今までずっと聞いておりますし、それらを基に判断をしていきたい。ただ、判断をする際には当然協定などを結んでいくことになるでしょうから、協定が自分の納得のいく協定になるのかならないのかというのは非常に大きな判断の基準になるであろうと自分自身で想定していますので、まだ意見を言っていただければそれはそれで私は聞く耳を持っているという立場ですのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に町長選挙についてですが、まだ年末年始に考えるとは言ったものの答えが出ていないという状況でありますので、どちらにしても私自身色々取り組んできたんですけど、できれば次の世代に煩わしいような問題っていうものは判断をするという部分では残していきたくないなというのは自分自身で考えているところですので、それ相応の対応をどうしていくかっていうことも併せて考えていきたいと思っています。</p> <p>メリットについてはデメリットが色々な意見で出ますけれど、メリットはほぼないなと思っていますけれど、これも 1 億円で土地を買ったわけですので、工場用地という名目で目的で買ったわけですので、私は民間人ですので元々、元も引けんようなことはやるべきではないと、これは会計監査をされれば一発で駄目じゃないのかなと思いますので、そういうものは基準に当然なっていくと思いますので、もし御嵩町有地を売るとしたらそこに合致したようなものでなければ手放すことはできないと思っています。</p> <p>4 点目の質問ですが他の自治体も注目をしてる。私いつもぼやくんです。静岡は関係ないですけど、中津川の市長にも多治見や瑞浪の市長にも言うんですけど、中津川の市長が一番最初に判断してくれよということを常に言っています。駅ができて色々なメリットがある町が一番最初に判断しないとそれはおかしいよと言っているんですけど、御嵩町の成り行きに注目しているところばかりですので、それはそれとして意思下において判断していきたいと思っています。JR 東海はずっとこれまで詳しく説明という部分については決まっていたかどうかなどと仰いませんけど、基本的に土木屋さんとか建設屋さん設計士も含めて土が出たらその場で処理したいと思うのは私</p>

	<p>もそういう関連の仕事をしていましたので仕方がないなと甘いところがあるのかもしれないと私自身は思っていますので、そこはそこできちんと線を引きながら考えていくということになるかと思います。以上で 4 つ質問をいただいたと思いますのでお答えしておきます。</p>
日比幸人先生	<p>申し訳ございません。先ほどお約束した 4 名の方にお当てするということでしたがさすがに 10 分超過をいたしまして皆様方のこれ以上貴重な時間をいただくわけにはまいりません。私の差配が不足してございまして。延長してもよろしいのでしょうか。</p> <p>そうしましたら、私の判断でさせていただきますが、今どうしても時間がないという方はここで終わりにします。残ってでも議論したいという方だけ、3 名だけ、先ほど私が指名した残りの 3 名の方だけご質問いただいて終わりにします。これでご勘弁ください。お願いします。</p>
参加者	<p>私はこれでフォーラムに 5 回聞かせていただいたんですが納得いく説明がない。例えばですね、サンプリングの方法、何回も JR さんに言いますが、5 カ所からサンプリングしてそれを全部混ぜてやるっていうのは健全土と悪いのと一緒に混ぜて検出感度を下げるということですね。だからこの方法を何度も考え直してくれんかということをお願いしてるんですけども、その回答が 1 から 10 までずっとこの方法でやるという言い方。</p> <p>それから土木について、私はよく分かんませんが、今日の資料の中の 3 ページめの山地災害危険地区による発生土置き場。ここの紫の部分、これ JR さんが 90 万 m³の土を候補地 A と B に置かれたらそこが今度紫色に変わるんじゃないのですか。そういう危険はないのですか。それが説明ないんで私達は心配なんです。候補地 A の下流には民家があるんです。この人達の気持ちに立って考えたことはありますか。この民家の上に 85m の高さで傾斜が 30°と言われますけども、この土を置くことによって湿地の重量バランスが崩れて山腹が崩壊するようなことはないのですか。そういうことを考えると何 1 つ納得できない。美佐野地区の木屋洞川の下流には田んぼが 6ha 水を使って引っ張ってきてますから、その安全性というものについても要対策土のこのシート、これが永久に保証されない限り、ずっと皆さん心配したままでおられるんです。そういったことを皆さん地元の人の気持ちに立ってしっかり考えていただきたい。今のところ、なに 1 つすっきりするような回答が得られてないんです。町長もその辺のところをよく理解していただいて判断をしていただきたいと思います。ぜひお願いいたします。</p> <p>次月はもう絶対反対。不安がなに 1 つ解消されてないから。ぜひこの今日お集まりの皆さんも恐らくその思いでいらっしゃると思います。昨年、上之郷地区リニアトンネル残土、上之郷地区が反対なんです。皆さんの力を借りて今、次月は非常に心強いんだけど JR の快いすっきりするような返事がないからこれいつまでやってもたぶんこのまま続くと思います。町長には英断をしていただきたいと思います。</p>
日比幸人先生	<p>貴重なご意見ありがとうございました。3 番目の方。</p>
参加者	<p>今、美佐野地区の役員をしております。その中で今回フォーラム 5 回目になるわけなんですけども、6 回目、次回までということは伺っているんですけども、最初にフォーラムが始まるときに不安の解消、理解促進に努めたいと町側から仰っているんですけども、その不安の解消、理解促進に努めたいということで住民が不安の解消になったのか、理解促進になったのかっていうのをどういうふうに確認されるのか。またそれが不安の解消ができなかつ</p>

	<p>た場合どう判断されるのか。それをお聞きしたいです。</p> <p>それともう 1 点、手続きのフローの中に県から意見聴取がきた場合に町から県のほうへ意見を出すわけなんですけども、その中に地元住民が反対しているということを添付して出されるのかどうか。町のほうと、あと議会のほうにもお聞きしたいです。</p>
日比幸人先生	町長様でよろしいですか。町長と議長様。どちらからでも結構です。
高山議長	御嵩町議会議長の高山でございます。当然、美佐野の方、上之郷の方、反対しておられる団体ができていることもこの間、参加させていただきましていろいろ知っています。また、今度懇談会も計画、御嵩町議会しております。御嵩町議会の議員として個人的な意見もありますけど、当然住民さんの意見は尊重するのは当たり前の話です。それが判断今しろと言われても、今はなかなかするのは難しいですが、土地を売るにしても貸し出すにしても町の提案したことについて、そのときにはしっかりと議論して結論を出したいと思っています。今はこの程度でよろしくをお願いします。
日比幸人先生	町長からもお願いします。
渡邊町長	そもそも論からいくと、私が JR 東海の発生土の有効利用について早手を挙げた理由っていうのは美佐野地区から随分お願いがされていたからです。要望としてさっき言ったようにゴルフ場跡地をなんとかしてくれということがありましたので勢いよく手を挙げたと。これでお役に立てると思ったんですけど、今反対といっても、そうでもない人もかなりお見えになるということは感じておりますので、それらを冷静に漏らしていくような判断にならないようにしていきたいと思っています。以上です。
司会	会場のあちこちからもう時間がっていう、色んな方からお声が出ていますので。
日比幸人先生	次回そこをつけさせていただけますか。お待ちの方と、あと時間制限の方がいらっしゃるんで、すいません。
参加者	<p>JR 東海の方にお尋ねしたいんですが、自然災害の備えの中で地震については震度 6 から 7 を想定していると言われてはいますがとにかく自然災害については最近想定外想定外っていうことばかりが出てきますので、はたしてこの震度 6 から 7 の想定でいいのかどうかということ。いいじゃないに想定外という言葉は、これからはもう聞きたくありませんのでそういうことでこの対策を立てていただきたいというのが 1 つ。もう 1 つは町長にお尋ねしますが先ほど町長は 60 年先とか 50 年先とかに技術が進歩しとるって言われたんですけど、要対策土の中で今でも要対策土を無害にする方法はあるんですからその判断はちょっと問題のすり替えだと思ってしまうんですけど、どう思われますか。</p>
日比幸人先生	町長でよろしいですね。ごめんなさい。先に JR 東海ですね。
JR 東海 荒井課長	震度 6、7 程度の地震を想定というところなんですけど、この地区におきましてはこれが最大だと想定されていますので、その想定外というのがいくつになるか分からないですが、もしこれ以上のことが起きたとしても今回安定計算をしっかりとやっていますので全部が一気に崩壊するようなそういう大事故みたいなのはならないと思いますし、我々としてもできる限りの考えられる

	限りの想定をもって設計しているという状況ですのでそこはご納得いただきたいなと考えております。
日比幸人先生	では町長お願いいたします。
渡邊町長	私が知りうる限り別の方法でやるとしても、例えば溶けだしてしまう可能性はあるんじゃないかと、積極的に利用するところがまだ少ない。何かと混ぜ合わせて道路や何かの下に埋めていくというそういう工法もあるということはありますけれど、具合よくそういう場があるかどうかと考えればそれも現実的ではないなということで今やるとしたら封じ込めが最も現実的かなということ、決してウェルカムじゃないです。皆さん仰っていることはよく分かりますし、私にそんなことしていいの、心配してるよって言う人も決して積極的じゃないです。しゃあないなという気持ちで仕方ないよねとってくれるということですので。これに住民投票をやれなんて言う人がいるんですけど、線をそこでイエスノーで引いたら大抵ノーですよ。ですから微妙に苦しい思いをしながら判断をしていかなきゃいけないと思ってますので、もう少し時間をかけたいと思います。以上です。
日比幸人先生	御嵩町のいわゆる町政に関して、また町のほうに対してご意見がある場合はまた次回の最終フォーラムでお答えしたいと思いますのでホームページ等を活用いただいてまたご意見を集めさせていただきたいと思っております。では私のほうの担当はこれで終わりにさせていただきますして司会のほうにマイクを渡します。どうもありがとうございました。

○閉会

司会	<p>日比先生ありがとうございました。大変申し訳ありませんでした。時間 25 分も超過してしまいましたけれど、以上をもちまして第 5 回御嵩町発生土置き場に関するフォーラムを終了させていただきます。</p> <p>先ほどもご案内がありましたように 2 月 5 日の 14 時から重要湿地に関する勉強会がございます。第 6 回のフォーラムについては 3 月 21 日に開催されますのでまたどうぞご参加ください。</p> <p>お忘れ物のなきよう気をつけてお帰りくださいませ。どうもありがとうございました。</p>
----	---